



小学校跡地利活用事業者を募集

旧島田小学校校舎の一部を貸し付け

豊中市は、南部地域の地域産業・経済の活性化を目的に、旧島田小学校跡地利活用事業を実施する民間事業者を公募型プロポーザルにて募集しています。施設の整備、運営について、自由で柔軟性のある提案を各方面から広く募集します。

募集内容の概要

1.貸付場所

旧島田小学校 北側校舎2階および3階(庄内栄町2-20-1)

※専有面積1,270.33㎡

貸付対象物件：旧島田小学校跡地 北側校舎2階・3階

2.貸付期間

契約締結日から令和14年3月31日まで

3.契約方式

定期建物賃貸借契約

4.提案書類提出締切

令和6年6月14日(金)17時15分必着

5.基本コンセプト

- (1)子どもたちの未来につながるまちづくりをめざす
- (2)まちの魅力、地域活性化の拠点とする
- (3)将来的な財政負担を抑えることを前提とする



※詳細は、市ホームページをご覧ください↓

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jigyosya/proposal/jisshichu/shimadakoubo2024.html>

【報道機関からの問い合わせ先】

豊中市都市活力部産業振興課

[担当] 島村

TEL:06-6858-2188

E-mail: sangyoushinkou@city.toyonaka.osaka.jp